

令和3年度

事業報告



学校
法人 至学館

I 法人としての重点課題	
1. 経営ガバナンスの確立	1
2. 財政基盤の確立	1
3. 大府キャンパスリノベーション計画	3
4. 教職員の職業生活を充実させるための施策	3
5. ガバナンスの強化とガバナンス・コードの策定	4
6. ステークホルダー等への説明責任と情報の公開・発信	4
7. 教職員の安全管理・健康管理	4
8. PCR 検査の取組	5
9. 高齢者の活躍促進	5
10. 事務職員の資質向上促進	5
II 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告	
1. 改組について	5
2. 教学運営の重点課題	7
3. 研究の促進	11
4. 学生支援の強化と充実	12
5. 学生募集力の強化・充実と広報活動	14
6. 学生の進路支援対策	18
7. 施設・設備の整備	20
8. 産官学地域連携の推進	21
9. 国際化の推進	22
III 至学館高等学校の事業報告	22
IV 至学館大学附属幼稚園の事業報告	26
V 人事関係	
1. 教職員数	29
VI 各校状況	
1. 設置学校	29
VII 設置校別学生数等の推移一覧表	
1. 設置校別学生数等の推移一覧表	30

I. 法人としての重点課題

1. 経営ガバナンスの確立

各理事の学校法人の運営に関する権限と責任に基づき、積極的に対処できるよう管理運営機能の一層の充実に努め、理事会と教学運営組織が有機的に機能できるように対応し、かつ迅速で的確な意思決定システムを構築するという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和元年5月に公布され、令和2年4月から施行された。改正内容には、役員の職務と責任の明確化、経営力の強化、情報公開の充実などが挙げられており、これらを念頭に置いた上で中期計画を策定し対応を図った。
- ◆ 大学運営においては、運営協議会（構成員：副理事長、教学担当理事、副学長、各学部長、研究科長、経営管理局管理職者）並びにUD委員会を柱として、各諸問題への対応や情報の共有化を図り、迅速な意思決定のもとに、教学組織と事務組織の連携した協働体制を構築して理事長・学長を補佐している。同協議会は、定期的な開催以外にも事案によっては随時開催しており、本年度は8回開催し、各事案に対処した。

2. 財政基盤の確立

昨年度は、コロナ対応に費やした経費支出増等により、基本金組入前当年度収支差額はマイナスとなったが、今年度もマイナス1億865万5千円となり、経常収支差額はマイナス1億305万円となった。

今年度も財政基盤の強化という課題に取り組み、中長期的な視点を踏まえた計画的な予算編成（収支計画）、外部資金（各種補助金、受託研究費等）の導入と活用、財務諸表における項目毎の分析と点検・評価を進めるという目標に従い、次の取り組みを行った。

◆ 学納金について

令和3年度は、高校の入学者が増加したものの、短期大学部、附属幼稚園は入学定員を下回り、学納金収入としては昨年度より3,893万5千円減の26億2,800万2千円となった。

また、18歳人口の減少をはじめ競合校の進出などもあり、学生募集は今後も厳しい状況下にある。

今後も学生、生徒、園児の定員確保に努めながら、収支構造の改善策として、改組や学納金の改定等も検討していく必要があり、令和3年度から大学及び短大の学納金の一部改定（値上げ）を行う。

◆ 学納金以外の収入について

寄付金収入は、学園全体で9件917万5千円となった。

補助金収入は、前年度より2,501万5千円の増収となったが、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免費交付金が2,421万5千円の増額となっており、実際にはほぼ前年度並みとなった。

◆ 外部資金の獲得状況について

大学の研究活動においては、科学研究費補助金18件1,271万6千円、受託研究等3件420万円獲得した。

また、大学の健康科学研究所では、アスリートへの栄養サポートを依頼する企業から410万1千円の収入があった。

その他にアスレティックトレーナー活動の収入として85万円、名古屋市の「大学への論理的消費の普及啓発事業」の委託事業で30万円の収入があった。

- ◆ 中長期的な施設・設備の取得や改修資金、退職給与引当金の特定資産化の計画に基づき、令和3年度は予定どおり取崩と繰入を行い、今年度末の各引当特定資産は次のとおりとなった。

・退職給与引当特定資産 3億2,003万4千円

- ・施設改修引当特定資産 14億6,830万円
- ・設備整備引当特定資産 1億9千円

◆ 財務比率について

過去5年間の貸借対照表及び事業活動収支計算書の各関係比率は、以下のとおりである。

本学園の収入のほぼ90%が学生生徒納付金と補助金であり、学生・生徒・園児数により収入がほぼ決まる状況である。また、今後の施設改修資金を確保するためには、人件費依存率の引き下げ、経常収支差額比率の向上を目標としながら持続性のある事業計画の策定に取り組みたい。

(1) 貸借対照表関係比率

No.	比率名	H29	H30	R01	R02	R03
1	固定資産構成比率	82.5%	82.3%	82.5%	84.0%	84.2%
2	有形固定資産構成比率	64.9%	65.2%	63.9%	64.0%	63.3%
3	特定資産構成比率	14.2%	12.9%	14.4%	15.8%	16.7%
4	流動資産構成比率	17.5%	17.7%	17.5%	16.0%	15.8%
5	固定負債構成比率	9.2%	8.9%	8.6%	8.7%	8.6%
6	流動負債構成比率	6.3%	6.0%	5.7%	6.1%	6.3%
7	内部留保資産比率	17.6%	18.2%	21.0%	19.5%	19.2%
8	運用資産余裕比率	95.6%	93.1%	104.9%	94.5%	90.3%
9	純資産構成比率	84.5%	85.1%	85.6%	85.2%	85.1%
10	繰越収支差額構成比率	-35.2%	-35.6%	-35.9%	-38.7%	-40.5%
11	固定比率	97.6%	96.6%	96.3%	98.5%	99.0%
12	固定長期適合率	88.0%	87.5%	87.5%	89.4%	89.9%
13	流動比率	277.4%	297.0%	306.1%	264.6%	249.0%
14	総負債比率	15.5%	14.9%	14.4%	14.8%	14.9%
15	負債比率	18.3%	17.5%	16.8%	17.3%	17.5%
16	前受金保有率	341.4%	373.4%	398.6%	332.1%	294.2%
17	退職給与引当特定資産保有率	49.6%	49.0%	49.8%	48.6%	39.7%
18	基本金比率	97.8%	97.9%	97.9%	98.4%	98.1%
19	減価償却費率	56.1%	55.7%	57.6%	58.2%	59.6%
20	積立率	53.5%	53.2%	56.5%	51.6%	49.6%

運用資産から外部負債（借入金等の外部に返済を迫られるもの）を差し引いた金額が、事業活動収支計算書の事業活動支出の何倍に当たるかを示す比率で、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である No. 8 運用資産保有比率の低下がみられる。

繰越収支差額の「負債及び純資産の合計額」の占める構成割合である No. 10 の繰越収支差額構成比率は支出超過を示している。また、本比率は年々低下がみられる。

(2) 事業活動収支計算書関係比率

No.	比率名	H29	H30	R01	R02	R03
1	人件費比率	61.9%	61.6%	63.4%	66.3%	67.9%
2	人件費依存率	85.8%	86.9%	84.5%	93.5%	94.4%
3	教育研究経費比率	24.3%	27.0%	26.3%	27.3%	25.7%
4	管理経費比率	8.2%	8.1%	9.8%	9.0%	9.1%
5	借入金等利息比率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
6	事業活動収支差額比率	6.0%	3.1%	0.3%	-2.2%	-2.8%
7	基本金組入後収支比率	100.2%	104.4%	100.7%	108.1%	104.4%
8	学生生徒等納付金比率	72.1%	70.8%	75.0%	71.0%	67.4%
9	寄付金比率	1.0%	0.3%	0.3%	0.3%	0.4%
10	経常寄付金比率	0.5%	0.1%	0.1%	0.1%	0.2%
11	補助金比率	21.2%	20.5%	20.5%	23.1%	23.0%
12	経常費補助金比率	20.9%	20.4%	20.3%	22.6%	22.9%
13	基本金組入率	6.2%	7.1%	1.0%	5.4%	1.6%
14	減価償却額比率	6.8%	7.0%	7.5%	7.0%	7.0%
15	経常収支差額比率	5.6%	3.3%	0.4%	-2.7%	-2.6%
16	教育活動収支差額比率	5.5%	3.2%	0.2%	-3.0%	-2.9%

経常収入に対する人件費比率を表す No. 1 の人件費比率と学生生徒納付金収入に対する人件費比率を示す No. 2 の人件費依存率の上昇がみられる。

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合を示す No. 6 の事業活動収支差額比率、経常的な収支バランスを表す比率 No.15 の経常収支差額比率と本業である教育活動の収支バランスを表す比率 No.16 の教育活動収支差額比率は今期もマイナスとなった。

3. 大府キャンパスリノベーション計画

本学園の設置校には、大学、短期大学部、高等学校、附属幼稚園があるが、それぞれに老朽化した建屋があり、将来的に改修等を行う必要がある。

まずは、令和2年度に創立115周年を迎えたことを機に、大学の顔となる旧正門(北門)の改修を先行して実施した。従前の門は閉鎖的で、少し暗さが感じられたため、開口部を広く取ることで、キャンパスに奥行きを持たせ、東門などとのトータルデザインを意識したプランを採用した。ロゴやサインには間接照明を施し、夜間でも道路から認識しやすい設計とし、防犯面も考慮した。今後は、大府キャンパス1000号館を中心とした改修計画を策定し、設計・監理業者及び施工業者の選定を行っていく。

- ◆ 令和7年度完成に向けて策定した年次計画(具体的にはグリーンハウスを撤去し、跡地に事務棟を建て事務機能を移転する案を検討しており、サポートセンター跡地等の活用を含めて1000号館の改修内容を決定して行く予定)に基づいて、経営管理局を中心とした検討チームを立ち上げた。検討チームからは、各課・室で検討されたさまざまなアイデアが提示され、1000号館を学習拠点としていることも健康・教育学科からの要望事項も含め、設計会社と協議しながら概要を固めていく。ただし、高等学校(生徒増による増改築の必要性)への費用投下も勘案しつつ、計画の見直しも適宜検討していく。

4. 教職員の職業生活を充実させるための施策

働き方改革関連法の成立による、「労働時間の適正な把握のために使用者が講ずべき措置の基準」に基づき、令和元年6月に勤怠システムを導入し、実効性のある労働時間の把握を継続して

いる。また、高等学校・附属幼稚園については、1年単位の変形労働制を導入し、効率・効果的な労働時間を探求中である。

- ◆ 年次有給休暇の5日以上を取得が義務化されたことを受け、就業規則等の規程改正を行い、体制構築（個別指定方式を導入）を図り、今年度も法人各設置校の教職員全員が取得している。一方、大学教員については、教育及び研究の充実を図るため、引続き、裁量労働制の導入を視野に入れ、学内調整を図り、令和5年度からの運用開始を図る。

5. ガバナンスの強化とガバナンス・コードの策定

「学校教育法等の一部を改正する法律」が令和2年4月1日より施行されたことに伴い、役員の職務及び責任の明確化、情報公開の充実、中期的な計画の作成が義務付けられ、一層のガバナンス強化が求められている。

また、建学の精神に基づく教育、研究の推進を図り、公共性と信頼性を確保するための規範となる「ガバナンス・コード」を策定し推進する必要がある、以下の対応を行った。

- ◆ 建学の精神を最重要項目に置き、『私立大学版ガバナンス・コード』を念頭におきながら、重要事項の漏れがないよう必要要件を十分に確認した。大学の特色ある運営、法人運営の基本、教学ガバナンス、公共性・信頼性、情報公開など、一部高等学校と附属幼稚園の内容も盛り込んだ内容とした。

6. ステークホルダー等への説明責任と情報の公開・発信

開かれた学校運営や社会的な責任の履行が求められている現状に鑑み、各設置校の理念・目的、教育目標とそれに伴う教育・研究活動等について情報公開を積極的に進め、社会から一層の理解と支持を得ることの重要性を教職員共通の認識の下、教育活動を展開している。さらに、財務状況等について、広く情報提供を継続する事が社会的責務の一環であると認識している。これらを踏まえ、次の対応を実践している。

- ◆ 自己点検・評価並びにそれに基づく大学認証評価結果等の他、年度の事業計画、ビジョンを明確にする上で、中期目標・中期計画について、ホームページなどを利用して公開した。
また、各設置校の特色ある教育・研究の成果や学生・生徒等の課外活動等の成果についても、ホームページや 広報誌等の活用により、広く社会に情報発信してきた。

7. 教職員の安全管理・健康管理

教職員向けの健康診断について、法律に準じて、年1回の定期健診を実施している。

また、「労働安全衛生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第82号）により「ストレスチェック」の実施が義務化されている。本学においても、毎年実施しており、教職員のケアを早期対応が出来るように努めている。こうした状況下、職場内で不安定な精神状態に及ぶケースや障害を抱えるケースなどが散在しつつある事から、症状を訴える職員へのケアや、適正な復職を実現するべく、本学の復職規程に基づき、産業医と学内カウンセラーと協力・連携し、休職・復職者へ慎重かつ、適切な対応が出来る体制を構築・実践している。

- ◆ 大学では「至学館大学診療所（学内診療所）」を開設し、主にスポーツ系の学生を対象とした怪我等の診察治療を可能とし、学生・教員が安心してスポーツ活動に取り組めるように環境を整え、課外活動の支援の一旦を担っている。今後も同診療所の運用を模索し、有効に活用していく方針である。施設面においては、キャンパス内建屋廊下等において、避難経路の確保を目的とし、整理・整頓を実施した。また、新型コロナウイルス感染予防の一環として、建屋の一部に、空間正常化システムを導入し、学生・教職員等への感染リスク軽減の取組を実施した。

8. PCR 検査の取組（新規事業）

本学園では、令和2年10月より新型コロナウイルス感染症対策の一環として、全学生・教職員及び関係者様等を対象とし、学内診療所によるPCR検査を実施している。

- ◆ 令和3年度には新たに人間環境大学と提携し、検査対象を拡大するなど、総検査数は年間約8,000件の実施に至った。こうした取組により、学生をはじめ、学園関係者がより安心して学業・職務に邁進できる環境を提供するとともに、実習生に対する利便性向上に貢献している。また、令和3年3月より開始の、大府市との相互連携では、新型コロナウイルス感染症の罹患者が発生した市内の高齢者・障がい者施設、幼児教育保育施設の職員等のうち、保健所の行政検査に該当しない方を対象としたPCR検査を柔軟に対応するなど、ソーシャルワーカーの活動支援の一環を担っている。今後も、産・官・学連携等を視野に入れながら、地域に貢献していく。

9. 高年齢者の活躍促進

改正高年齢者雇用安定法が、令和3年4月1日に施行されたことに伴い、70歳までの就業機会を確保するための措置が努力義務となる。

- ◆ 令和3年度では、一部定年延長や、任用替え等により雇用の延長対応を図った。来年度以降は、同一労働同一賃金の原則も踏まえて、定年年齢の引上げや継続雇用制度についての方針の決定・構築が課題と認識している。

10. 事務職員の資質向上促進

大学における事務職員の役割が重要となる中で、教職協働を推進していくためにも様々な能力を身に付ける必要がある。これまで実施してきた外部研修、内部研修をはじめ、通信教育や外部資格試験、国際化に向けたTOEICなどへ積極的にチャレンジすることを推進し、以下のような結果となった。

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う外部研修の中止が相次いだ事から、外部講座申込者は3名にとどまった。一方で、通信教育の申込者は15名と過去最高となり、検定試験等も14名がチャレンジした。業務以外の分野においても積極的にチャレンジする姿勢がみられた。

II. 至学館大学及び至学館大学短期大学の事業報告

1. 改組について

全国的な四大への進学率の上昇に反して、短大への志願者数の減少傾向が強まるなか、本学は短期大学部を廃止（令和4年度より学生募集停止）して、健康科学部に新たに「体育科学科」を設置するための届出を行うとともに、教職課程についても認定され、令和4年4月から開設する。

◆【この間の経緯】

<体育科学科の設置関係>

令和2年6月29日 学科設置に係る届出の可否判定に関する事前相談書類を文部科学省高等教育局高等教育企画課大学設置室（以後、大学設置室）に提出

令和2年8月19日 学科設置を届出で「可」とする審査結果（附帯事項付き）を大学設置室から受理（即ち、体育科学科が届出による設置が可能となった。）

令和2年11月26日 至学館大学短期大学部体育学科の学生募集停止に係る報告書を文部科学省高等教育局大学振興課短期大学係（以後、短期大学係）に提出

令和3年3月24日 学科設置に伴う収容定員に係る学則変更認可申請書類を大学設置室に提出

令和3年4月27日 学科設置に係る届出及び附帯事項への対応の書類を大学設置室に提出（即ち、体育科学科の届出申請の手続きが完了した。）

令和3年6月18日 学科設置に伴う収容定員に係る学則変更認可申請の補正申請書類を大学設置室からの提出依頼を受理

令和3年8月26日 体育科学科設置に係る大学設置室への届出が受理（即ち、**体育科学科の設置が正式に可となった。**）

令和3年7月9日 学科設置に伴う収容定員に係る学則変更認可申請の補正申請書類を大学設置室に提出

令和3年8月27日 体育科学科設置に伴う収容定員に係る学則変更が大学設置室から認可（即ち、**体育科学科の設置の手続きが完了した。**）

令和3年12月22日 至学館大学短期大学部の収容定員減少に係る学則変更の届出書類を短期大学係に提出

令和4年3月28日 至学館大学短期大学体育学科の教職課程の認定取り下げの報告書を文部科学省総合教育政策局教育人材政策課（以後、人材政策課）に提出（**短期大学部については廃止の手続きが残っている。**）

<体育科学科の教職課程関係>

令和2年9月28日 変更届による教職課程認定の変更届書類を人材政策課に提出

令和2年11月6日 教職課程変更届に対する指摘事項への回答依頼を人材政策課から受理

令和2年11月12日 教職課程変更届に対する指摘事項への回答書を人材政策課に提出

令和2年11月27日 教職課程変更届（正本）の差替及び抜刷（審査資料）の人材政策課からの提出依頼を受理

令和2年12月3日 教職課程変更届（正本）の差替及び抜刷（審査資料）の人材政策課に提出

令和2年12月24日 変更届による教職課程認定は「不可」との審査結果を人材政策課から受理（即ち、**体育科学科の教職課程は課程認定申請扱いとなった。**）

令和3年2月18日 教職課程認定申請に係る事前相談を人材政策課に実施

令和3年3月16日 教職課程認定申請書類を人材政策課に提出（その後、**担当教員の業績審査で何度かやり取りを行った。**）

令和3年11月15日 体育科学科の教職課程が人材政策課から認定（即ち、**体育科学科の教職課程が認可された。**）

今後の学科運営に関する課題として、以下4つを掲げ、令和3年度は開設準備委員会を設置して準備を進めて来た。

① 新設する体育科学科と既存の健康スポーツ科学科との差別化を明確にする。

健康スポーツ科学科は、設置の趣旨に立ち返って健康づくりを運動面から指導・支援するための教育を行う学科として、体育科学科は青少年期を中心に競技スポーツ活動を競技力向上及び身体ケアの両側面から指導・支援するための教育を行う学科として、明確に差別化している。

② 新学科で取得できる資格課程等を検討する。

体育科学科では、以下の資格課程を準備した。

日本トレーニング指導者協会認定トレーニング指導者（JATI-ATI）講習免除資格

日本体育スポーツ系大学協議会認定スポーツトレーナー（JPSU-ST）

日本スポーツ協会認定アスレティックトレーナー（AT）養成講習会専門科目講習免除資格

中学校教諭1種免許状（保健体育）

高等学校教諭1種免許状（保健体育）

③ 新学科における進級制度やコース分け等、教育課程とその運営の具体について検討する。

体育科学科では、3つのコースを設定しているが、コース必修科目、コース選択必修科目、コース選択科目を設け、2年次までに開講されるコース必修科目のすべての単位を修得していなければコースに入れないシステムを導入する。また、各コースの人数制限を行い希望者多数

の場合はGPAによる成績順位をもとにコース履修者を決定することとした。コース履修要件(必修等)を満たした学生には卒業時にディプロマとバッジを授与することとしている。

体育科学科の基礎となる健康スポーツ科学科についても、これまで差別化してこなかった3つのコースがあるため、体育科学科と足並みを揃え同等のシステムを導入することとした。

④ 当面、体育科学科と健康スポーツ科学科は合同で会議を開き、教員間の共通理解を図る。

令和3年度は、開設準備委員会を設置して、コース分けや資格課程について検討を行い、一定の準備を行って来た。その内容は健康スポーツ科学科にも報告され、両学科が足並みを揃えて新学科開設に向けて準備してきた。令和4年度は、合同会議を開催して実質的な行事・活動について運営して行く。

2. 教学運営の重点課題

(1) 教育活動に関する内部質保証について

大学及び短期大学部においては、それぞれのディプロマ(学位授与)、カリキュラム(教育課程編成・実施)、アドミッション(入学者受入)に係る3つのポリシーに基づいた教育活動の実践状況と成果について、毎年度、定期的な自己点検・評価を行うこととしており、令和3年度も実施した。特にアドミッション・ポリシーについては令和元年度に改正し、令和2年度に実施する入試から適用した。教育活動に関する内部質保証の検証活動は今後も継続して行う。また、令和元年7月には、自己啓発委員会規程にある外部有識者を加えた自己点検・評価を実施したが、諸般の事情により1年半遅れ(短期大学部は初回)の実施であった。次回は、令和3年度の予定であったが、新学科の設置と基準協会による大学及び短期大学部の認証評価が重なった関係で実施に至らなかった。外部有識者を加えた自己啓発委員会は令和4年度に持ち越しとなった。

自己点検・評価は、「至学館大学の内部質保証を図るための大学運営システム」、及び「至学館大学短期大学部の内部質保証を図るための大学運営システム」(内部質保証に関するシステム:PDCAサイクル)の実効を図るために、自己啓発委員会と自己点検・評価実施委員会、及びその下部組織として設置された9つの点検・作業部会が、それぞれ点検・評価を行い、各学科や各種委員会等と連携しながら必要な改善・改革を継続的に取り組んでいる。特に、大学は令和3年4月1日付けで大学基準協会に「点検・評価報告書」を提出し、9月に実地調査(オンラインによる)を受け、12月に評価結果に関する委員会案を受け取った。さらに、1月に委員会案に対する意見書を提出し、3月に最終的な評価結果を受け取った。その結果、「2021(令和3)年度大学評価の結果、至学館大学は大学基準協会の大学基準に適合していると認定された。

認定の期間は、2022(令和4)年4月1日から2029(令和11)年3月31日までである。」

また、「一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、中期目標・中期計画に係る年度ごとの工程表や評価基準・成果指標を作成・設定していない。また、学部・研究科ともに学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)に定めた学習成果を直接かつ適切な方法で把握・評価するに至っていないほか、結果の活用も十分ではない。さらに、研究科の教育改善に向けた固有のファカルティ・ディベロップメント(以下「FD」という。)活動の実施が近年見られないことにも課題がある。これらについては改善が求められる。

今後は、内部質保証の取り組みを通じてこれらの問題点について着実に改善や向上を図るとともに、特徴ある優れた取り組みを発展させることで、更なる飛躍を期待したい。」との改善課題が付された。

これらの改善課題については、令和6年に改善報告書を提出することになる。

短期大学部は、令和3年度の本学における自己点検・評価について、基準協会提出用フォーマットを使用し、令和3年度の自己点検・評価報告書を作成し、提出に備えた。この報告書は、令和4年4月1日付で大学基準協会に提出した。短期大学部はすでに募集を停止しており、令和4年度は2年生しか在籍していないため書き方に難しさがあった。実地調査等が行われるか

どうかについては現在のところ不明であるが、準備は必要と思われる。

◆【実施内容】

① 教育（学修）成果の評価等について

ディプロマ・ポリシー（学位授与方針：DP）に関する達成度の測定については、数量化が可能な方法を導入するため、令和2年度は大学及び健康スポーツ科学科のDPの達成度を測定するためのルーブリック評価票を作成し、試行テストを行った。その結果、ある程度有効であると思われたので、改良して、栄養科学科及びこども健康・教育学科についても作成した。令和3年度は3学科とも試行テスト（令和4年2月22日～3月4日）を令和3年度卒業生に対して実施し、その結果は下表のとおりとなった。

学位授与方針の達成度（学修成果）に関するルーブリック評価結果（自己評価）について
（人間力：4点満点、専門力：5点満点）

健康スポーツ科学科（N=140）

人間力	健康力	知的視力	社会力	自己形成力	当事者力	総合力
	3.14(0.77)	2.76(0.70)	2.91(0.76)	2.97(0.79)	3.04(0.68)	2.89(0.77)
1点	7	4	4	6	3	9
専門力	身体構造の理解	個人差への対応	コンディショニング	スポーツ活動支援	学校体育実技	学生生活
	3.67(0.70)	3.64(0.77)	3.65(0.77)	3.46(0.94)	3.71(0.86)	3.90(0.98)
1点	0	1	0	5	3	3

栄養科学科（N=73）

人間力	健康力	知的視力	社会力	自己形成力	当事者力	総合力
	3.05(0.57)	2.71(0.61)	2.89(0.81)	2.86(0.80)	3.21(0.55)	2.90(0.75)
1点	2	1	5	6	0	6
専門力	専門知識	課題探究	健康づくり	予防治療	ライフステージ	学生生活
	3.88(0.80)	4.05(0.81)	4.05(0.72)	4.05(0.74)	4.10(0.71)	4.27(0.85)
1点	1	1	0	1	0	2

こども健康・教育学科（N=46）

人間力	健康力	知的視力	社会力	自己形成力	当事者力	総合力
	2.93(0.77)	2.67(0.52)	2.96(0.87)	2.91(0.72)	3.02(0.61)	3.09(0.66)
1点	3	1	4	2	1	1
専門力	成長発達	社会環境	遊び文化	個性と地域	支援技術	学生生活
	3.74(0.80)	3.63(0.93)	3.65(0.90)	3.65(0.85)	3.72(0.72)	3.91(0.84)
1点	2	3	2	1	1	1

※平均値（標準偏差）。1点の欄は、自己評価が1（不合格）の人数。今後、詳細検証を進める。

② 卒業後の調査の活用

令和3年度は、2度目の卒業後アンケート（満足度調査）を平成27～29年度卒業生を対象に実施してはどうかと考えていたが、COVID-19の感染拡大が治まらず授業対応に追われ、新学科設置申請、点検・評価報告書の作成、短期大学の認証評価等、重要案件が重なったため実施する余裕がなかった。令和4年度は、是非実施したいと考えている。

③ シラバスに沿った授業実施の検証等について

シラバスに沿った授業実施の検証のため、令和元年度まで利用していた授業改善アンケートを改良することがUD委員会決定した。「授業改善のための基礎調査」を令和元年度7月～9月に実施した。令和2年2月13日に入力データが大学に届いた。このデータを基に、学生が授業を評価する観点や設問内容等を検討するワーキンググループを設置、令和2年前期の期末に実施する「授業改善アンケート（仮称）」の作成を行う予定であった。ただし、その後COVID-19の感染拡大が始まり、全教職員がその対応に追われ、データ処理が中断している。また、令和3年度は、対面授業と遠隔授業のハイブリッドな対応をせざるを得ない状況もあり、通常授業の状態でないため検討がストップしている。COVID-19の感染拡大状況をみながら通常授業ができる時期には新しい授業改善アンケートを実施し、その中にシラバスと授業内容の関係を調査する項目を入れることとする。

④ カリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーの作成について

ディプロマ・ポリシーをより具体的に実現するという観点から、その整合性と体系性を図るためのカリキュラム・マップ及びカリキュラム・ツリーを作成することとしていた。令和3年度は、これまでにカリキュラムを変更したこと、新学科の設置に伴い健康スポーツ科学科のカリキュラムを変更したこと、体育科学科が次年度から開設されることから、既設の3学科については、カリキュラム・マップを見直し、体育科学科のカリキュラム・マップは新しく作成した。カリキュラム・ツリーについては、令和3年度に体育科学科のツリー型履修モデルを作成したので、これを原型に今後全学科のカリキュラム・ツリー（ツリー型履修モデル）を取りまとめる。ただし、カリキュラム・ツリーについては、今後も改善・修正等が必要である。

⑤ GPA制度の導入

「厳格な成績評価」を推進するため、自己啓発委員会はGPA制度を導入する方針を決定した。これを受け、教務委員会が中心となって、各学科と連携しながらGPA制度の導入について検討を開始した。これを受けて令和3年度は、自己点検・評価活動を行いつつ、教務委員会が審議を行い、令和4年度から見切り発車の形でGPA制度を導入することにした。

GPA制度の課題としては、個々の授業において「厳格な成績評価」が行えているかについて見直しを行う必要があるということである。①授業が本学の学生にとって適切な内容・水準であるか、②各授業で設定している到達目標は適切か、③評価方法・試験内容等は適切か等の見直しが必要である。

(2) 自己啓発委員会及び自己点検・評価実施委員会について

- ◆ 上記(1)で述べた通り、自己啓発委員会、自己点検・評価実施委員会は、継続的、かつ定期的に自己点検・評価を実施している。令和3年度は、大学が大学基準協会による第3期認証評価を受審した。短期大学部は令和4年度に受審する。

この間、令和元年度には自己点検・評価実施委員会規程を改正し、委員の数を縮小（委員37名から12名へ）して点検作業を行っている。ただし、その作業は膨大であり、通常業務を圧迫していると思われる。自己点検・評価の効率を上げるためには、年間を通じて点検作業の内容とその結果を常に記録する専門の部署（係）が必要であると考えて来たが、今後のことを考えると、ますます専門的な部署がないと実施の困難さが継続されることが予想される。

(3) FD活動について（前年度の継続）

- ◆ FD活動については、当初、「授業改善アンケート（仮称）」の実施方法や内容についての再検討を挙げていた。令和2年度は、COVID-19の感染拡大により、遠隔授業の導入を余儀なくされたため、遠隔授業検討チームによるオンデマンドやオンライン等による授業方法や学生への遠隔

授業に対する調査報告等を行った。令和3年度も感染状況は解消されず、第6波はこれまでにない感染拡大となったため、同様の対応となった。今後の状況も不透明である。

(4) 人間力開発センターについて

令和3年度と同センターの事業の中でも大学・短大の現代教養科目「人間力総合演習」の学修に関して報告を行う。令和3年度は、令和2年1月から市中感染が明らかとなった新型コロナウイルスが令和3年4月の第4波から令和4年1月に第6波として感染拡大した中での事業報告となる。

◆ 新型コロナウイルスの影響による事業の継続とその進展

令和2年度のコロナ禍の中、①遠隔通信ソフト「ZOOM」を活用した新規事業の創出、②人間力開発センター「LINE」公式アカウントの取得による全学生への情報配信の仕組み、③「人間力総合演習活動管理システム」の構築と運用を始めた。令和3年度は上記システムを円滑に実施するために、年度当初に「人間力開発ノート」のブラッシュアップを図った。その内容は、以下の通りである。

- ①人間力総合演習の取り組み方の明記
- ②人間力総合演習に係る Web ページ・「LINE」登録の行い方を明記
- ③オンライン授業に臨む際の受講の留意点の明記
- ④電子メールによる送受信の留意点の明記

その上で、令和2年度から開始した人間力開発センターの LINE 公式アカウントを利用し、45通の情報を配信した。また、令和3年度には1,385名の学生が登録し、全体の92%が「LINE」を活用するに至った。さらに、「人間力総合演習活動管理システム」を運用することで、学生自らがシステム上から自身の活動時間を管理することが可能となった。

◆ 令和3年度の事業成果

令和3年度の事業成果を令和2年度、そして、新型コロナウイルス感染前の令和元年度の3ヶ月の大学・短大での事業実施状況は表1の通りである。令和3年度の事業数は、大学で令和元年度の新型コロナウイルス感染前の約2倍の実績に、そして、短大ではほぼ同数の実績となった。

表1. 人間力総合演習 年度別事業件数

	(単位:事業件数)		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度
大学	208	38	112
短大	104	39	109

さらに、その事業実施方法は、大学・短大とも自己申請型の事業件数が大幅に増加した他、令和2年度は苦肉の策として活用した遠隔によるオンライン型事業（ハイブリッド型を含む。）は前年とほぼ同数の事業実施件数であり、その一方で、対面型の事業が新型コロナウイルス感染拡大の狭間で大幅に開催されたことが判る。

表 2. 大学・短大別 人間力総合演習 学修形態別事業件数

学修形態	(単位: 事業件数)			
	<大学>		<短大>	
	令和3年度	令和2年度	令和3年度	令和2年度
対面型	61	4	55	4
オンライン型	20	27	19	28
ハイブリッド	9		7	
自己申請型	118	7	23	7
計	208	38	104	39

◆ 令和3年度事業の総括

令和3年度の事業総数は、令和2年度の新型コロナウイルス感染禍の中で導入した遠隔システムの継続的な活用や年度当初の配付ノートの充実を図ることで、新型コロナウイルスの感染状況が増減する中でも、ガイダンスをはじめとして、導入システムの認知・利用方法の理解向上を図った。また、学外の活動も「WITH コロナ」の意識の中、大府市との地域連携事業（大府市役所・おおぶ文化交流の杜等）や学生自らが企画運営できる対面事業を新規に取り入れた。その一方で、新型コロナウイルス感染防止の三密回避の行動は、自己申請型の事業参加の増加をも促した。事業内容は、単なる一過性の事業参加型から、実施事業の計画・立案から事業実践・まとめまで一連の事業参加型の取り組みが徐々に浸透しつつある。大学の現代教養科目「人間力総合演習」も来年度から一律60時間の事業参加に、そして短大は来年度で閉じるため卒業年次生に30時間の事業参加を意識させる年度となる。さらに、学生の60時間・30時間の事業参加報告書の体裁や提出方法を含め、全学的な学修支援システムのGAKKANN net Courtの併用も検討していく。

(5) 大学院について

- ◆ 「遠隔方式での授業も念頭に置いて、教育課程の具体的・体系的な展開に関する問題点を把握し、今後の教育課程の改革のための知見を得る」という重点課題については、これまで学修評価のシステムがなかったことから、特に学修評価のためのルーブリックの作成に取り組んだ。まだ検討すべき課題は残されてはいるが、学修評価ルーブリックをとりあえず完成させ、実施することができた。

「教員及び学生のICTメディアリテラシーを向上させるための具体的な取り組みを検討し実施する」という重点課題については、遠隔授業が行われたこともあってICTを活用する機会が乏しく、十分に検討することができなかつた。今後ともICTの活用について検討していく必要があると考える。

「安定的に入学者を確保するための方策を検討するとともに、大学院としての教育研究環境を整備する」という重点課題については、募集のためのパンフレットに、授業や学会での活動の様子、普段の学生生活などの具体的な情報を盛り込むなど充実させたことから、例年以上に入学者を確保することができた。

なお、大学基準協会から、大学院独自のFD活動が行われていないという指摘を受け、学外講師による統計分析に関する研修会を開いた。今後とも大学院独自のFD活動を実施していく予定である。

3. 研究の促進

研究活動の促進、活性化のために、従前より科学研究費補助金をはじめとする外部資金の活用を促進するための働き掛けを行っているが、未だ十分とはいえない状況にある。科学研究費補助

金の活用は、外部資金を導入する上で客観的評価を受ける出発点であり、研究活動の質や活性度を計るバロメーターともいえる。そういった意味でも、引き続き申請件数（採択件数）増加に向けて、学術・研究委員会等を中心にして各教員に働き掛けていく。

さらに、社会問題化している各種の研究不正に対する防止策として、関連規程の整備とともに学内の研究者に対する教育研修の機会の提供や監査体制の強化を図っていく。

- ◆ 科学研究費補助金については、令和2年度の申請（令和3年度の補助金対象）が8件であったのに対し、令和3年度の申請（令和4年度の補助金対象）は14件と大幅に増えた。しかし、令和4年3月発表時点での採択は2件に留まっている。全体の科研費取得者数は12名で、過去10年で最大となる。
- ◆ 学術・研究委員会を中心として、教員の外部資金獲得にあたっての支援制度の構築を行った。外部資金の中でもとりわけ科学研究費助成事業における支援から手掛けることとし、制度及び規程を策定した。令和4年度の初めに運営協議会の議を経て学長の決裁を得て、令和4年度から制度の運用を開始する見通しである。
- ◆ 個人研究費及び学科予算並びに実験実習予算の使途や執行状況を調査・分析し、予算額の配分やその執行体制の見直しを図り、研究活動や研究業績の評価に応じて各研究費等の配分に適切に反映させた。
- ◆ 研究紀要及び教育紀要への発刊については、内容の充実を図るため継続して教員に投稿を促している。研究紀要は第55号を発刊した。現在56号の発刊準備を進めている。教育紀要は第24号の発刊準備を進めている。
- ◆ 学外の研究組織との研究連携や技術協力の推進支援においては、令和3年度は科研費を除く学外共同研究の実施が2件、助成金採択が2件、助成金申請が1件あった。
- ◆ 教職員、学生に対して、研究倫理教育、コンプライアンス教育を継続して定期的に行い、かつ一層の整備・充実を図った。
- ◆ 文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドライン（実施基準）」に基づき、令和3年12月1日（水）に内部監査室長から本学園の監事、及び監査法人に内部監査の結果報告を行うとともに、今後の公的研究費の不正防止活動について意見交換を実施した。
- ◆ 健康科学研究所の事業として、次世代シークエンサーを導入するとともに、可塑性に関連したテーマを広く募集し、研究所内公募として研究を展開する予定であった。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、事業の中心となるシークエンサーの導入が大幅に遅れ、実施を中止とした。
- ◆ 健康科学研究所の事業として、アスリートサポートに関する既存の紙ベースの研究データを電子ファイル化し、データベースを築くことを掲げたが、未実施に終わった。
- ◆ 近隣市町村の健康増進関連施設利用者へアンケートを行い、必要とされる情報の選定を行い、リーフレット（情報誌）を刊行する予定だったが、令和3年度中の発刊には至らなかった。令和4年度の後期を目指して準備を継続する。
- ◆ 本学進学を志望する高校生に対して、健康科学研究所構成員の教員による多様性を持ったプログラムを提供するというアウトリーチ事業を検討したが、健康科学研究所の事業としては、学科の運営に干渉してしまうことから、実施を取りやめた。

4. 学生支援の強化と充実

学生が学修に専念し、充実した学生生活を送ることができるようにするため、「多様な学生の要請に対応し、学習・生活・相談等の支援サービス機能の向上を図り、指導体制の整備と組織的・総合的な学生支援を推進する」という目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

また、スポーツ振興部門は、スポーツをキーワードとする活動、研究、産官との連携などを推進する。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症の流行により開催が延期された TOKYO2020 において、本学卒業生 4 名がレスリング女子フリースタイルの 4 階級に出場し、3 名が金メダル獲得、1 名が 5 位入賞と輝かしい成績を収めた。これにより 2004 年アテネ大会以降、5 大会連続で本学関係者が金メダルを獲得することとなった。
- ◆ こども健康・教育学科の ICT 学修環境整備事業に伴い令和 3 年度新入生 65 名に対し、上記授業を円滑に行うため学科として同スペックの機種種の PC を斡旋する EC サイトの構築を行い 38 台の購入がなされた。令和 4 年度も引き続き継続する。
- ◆ 今コロナ禍における遠隔授業(ZOOM)への対応や令和 3 年度から導入した学修支援システム(GAKKAN net Court)の活用をはじめ、大学卒業時に獲得した知識とスキルを社会で十分に発揮できるよう、学生に自身のデバイス機器を管理してもらうと共に、様々な活動を行ってもらうことを目的として、令和 4 年度入学生から入学時におけるノートパソコン必携並びに在学生のノートパソコン必携を推進するため斡旋販売開始の為に EC サイト構築を行った。
- ◆ 全国的に猛威を振っている新型コロナウイルス感染症への対策として、学内で PCR 検査体制を確立し、要職者を中心とした「新型コロナウイルス感染対策検討会議」を中心に、「遠隔授業検討チーム」、「新型コロナウイルス感染症対策チーム」、「PCR 検査の優先順位検討チーム」が中心となり対応に当たった。
「新型コロナウイルス感染対策検討会議」では、授業の実施方法や感染予防策の基本方針を定め、「遠隔授業検討チーム」、「新型コロナウイルス感染症対策チーム」が具体的な方策を検討し、学長に上申しながら承認を得て実施してきた。
学内の感染予防対策としては、「新型コロナウイルス感染症対策についての基本方針」に基づき、具体的な感染予防対策を継続して実施した。加えて、学生自身や家族が新型コロナウイルスに感染した場合は、大学に報告することを義務付け、学生にわかりやすくしたフローチャートと注意事項を作成し、ホームページに掲載したことにより、報告件数が延べ 398 件あり、学科等との情報共有を速やかに行い、欠席せざるを得ない学生に対して授業のフォローを適切に実施することができた。
また、学生が安全に授業・課外活動等の学生生活を送れるように、また、特に学内では、多くの教職員・学生が共同で生活を送るため、個人での新型コロナウイルス感染防止対策は当然の事であるが、教室を含めた共同スペースにおいてもこれまで以上の注意、配慮が必要となった。このことは、「学内の誰かが新型コロナウイルス感染対策を行ってくれる。」という他者依存の行動ではなく、自らが率先して、自分の事・皆の事を意識して学内で共同生活を送る自律の心構えと行動が必要であり、自らの体調管理・体調変化に対する意識を高め、皆でキャンパス内や身近な場所に新型コロナウイルスを持ち込まない・持ち込ませないための「with コロナ」の生活様式を意識して行動すること等を啓発したことにより、学生及び教職員の新型コロナウイルス感染予防に対する意識が更に高まった。
- ◆ スポーツ系クラブの組織的な支援体制構築を目的に「至学館大学・至学館大学短期大学部スポーツ関連クラブに関する規程」を制定し、令和 2 年度より学園が特別に強化するクラブとして特別強化クラブ 4 団体、強化クラブ 4 団体、準強化クラブ 7 団体を認定し運用を開始した。
強化指定クラブ制度をはじめ、スポーツ系推薦入試制度、スポーツ奨学特待生制度などを有効に活用し、課外活動における有力選手の獲得、新設の体育科学科はもちろん全学での新入学生確保を図った。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症の学内クラスター発生抑止のため、課外活動においては、活動種別や感染拡大状況、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置に合わせた活動基準を作成・運用し、安全確保と活動継続の両立を図った。
また、学内での PCR 検査体制を継続・強化し、全学生を対象に検査を実施した（本人費用負担なし）。具体的には、運動部学生の大会出場、合宿、遠征前後の実施や、寮生への定期的

な実施などを行った。その他、下宿生の帰省前後や、健康不安を抱える学生等にも希望に応じ検査を行った。

- ◆ 本学が加盟する「一般社団法人 大学スポーツ協会」(通称 UNIVAS) との連携により、前年に引き続きオンライン学習システムを使ったスポーツ系入学予定者への入学前教育の実施などを行った。今後も、これまでの取り組みを検証、総括し、より有効な入学前教育を模索していく。

5. 学生募集力の強化・充実と広報活動

志願者数の増加及び入学者数の定員確保を目指し、社会的評価の向上に繋がるように広報活動を積極的に展開し、また、本学の学生の受け入れ方針に基づき、優れた人材の確保を目指して学生募集活動を積極的に行った。さらに、ステークホルダーに対してもより一層の理解と支援を得るために積極的な情報公開と広報活動に取り組むという目標を踏まえて、以下の取り組みを行った。

- ◆ 広報・学生募集活動を積極的に実施し、志願者は短期大学部専攻科(アスレティックトレーナー専攻)、第三年次編入学が減少する中、昨年度より6.4%(108名)増加した。この要因は、短期大学部体育学科の募集停止を行い、健康科学部体育科学科を新設したことが大きいと考えられる。しかし、5割弱の大学が定員割れを起こしており、今後人口減少が令和6年度募集まで加速するため、さらに悪化が予想される。その状況の中で、令和4年度の入学者数は、目標としていた人数をおおむね確保することができたが、短期大学部専攻科(アスレティックトレーナー専攻)では定員割れの状況となった。

令和3年度における重要課題に対し、以下の9項目について成果を得ることができた。しかし、短期大学部専攻科(アスレティックトレーナー専攻)については、入学定員の未充足が続いており、次年度最後の募集となるため、継続して課題とする。

- ① 市場調査と志願者動向の予測の中で、本学の募集活動の分析を確実に行うために、他大学の志願者や入学者状況、高校生の動向、本学へのアクション等を定期的に集約・分析

- 1) 令和13年度までの学年別高等学校卒業生人口と大学・短大進学者人口について、全国と東海4県(愛知県、岐阜県、三重県、静岡県)の調査と予測

学校基本調査を基に全国と東海4県にまとめ、グラフ化するとともに、東海4県の系統別志願動向を加え、入試・広報委員会、教授会にて報告し、今後の基礎データとして活用することができた。

- 2) 接触者・志願者数が減少している高等学校の抽出と状況調査

過去5年間の接触者、志願者状況を高校別にまとめた結果を高校訪問に活用することができ、今後も活用する。

- 3) 本学と接触した高校生の追跡調査(初回接触媒体状況調査)

志願者、入学者がどのように本学と接触を始めたかを、接触媒体から調査した。縮小して開催したオープンキャンパスの来場者についても、来場に至るまでの接触情報等をまとめ、自己点検や事業計画に利用することができた。

- ② 効果的広報・募集活動の強化

- 1) 地区別の重点校を中心に、資料請求データ及び模試データを利用した受験促進

模試データにおける高校別本学志願動向と実際の本学志願動向状況の資料を基に、東海4県の地区別の重点校に対して受験促進を行うことができた。

- 2) 高等学校内で実施している校内ガイダンス、模擬授業等を取捨選択した参加

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度同様に中止もあったが、本学が重点校としている高等学校からの校内ガイダンスや模擬授業の依頼に対して優先順位をつけながら取捨選択して参加した。

実績は、校内ガイダンス85件(昨年度39件)、講師派遣9件(昨年度3件)であっ

た。令和4年度も継続する。

- 3) 高校生との接触機会を多くするために平日の進学相談会等を選定するとともに、土・日・祝日開催の進学相談会への積極的参加

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、令和2年度同様に中止もあったが、集客数が一定数見込めるものを対象として前年度実績に基づいて参加した。特に、土・日・祝日開催の進学相談会については、大学展を中心に積極的に参加した。

- 4) 出前授業、キャンパス見学の積極的広報と実施

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、積極的には実施できなかった。しかし、出前授業の実績は、講師派遣13件(昨年度22件)であった。

本学として学びの提供は重要事項であり、令和4年度も継続する。

- 5) 非接触者へのアプローチを検討し実施

新型コロナウイルス感染状況から本学のホームページへいかに誘導するかが大きな課題であった為、非接触者へのアプローチとして、業者の名簿を利用して紙のDM、ネット媒体を利用したメッセージ配信を行った

- 6) 情報発信力の強化

ホームページ(受験生応援サイト)TOPページの最新情報に時期に応じて早く的確に情報提供するとともに、PRできる情報源の発掘を行い、スピード感をもって発することができた。特に、新学科のPRについては、早期に決まっている範囲で掲載し、その後も決まった内容を随時更新するとともに、既存の健康スポーツ科学科と差別化する内容の告知を行った。また、Web Open Campusの見直しを行い、学科紹介の動画を短くわかりやすく作成しより内容の充実を行った。

新型コロナウイルスの感染拡大の影響が続く中、ホームページの役割は非常に大きくなった。そのため、本学の詳細情報の掲載内容の見直し、入試のポイントや入試制度の見方を見直し、新型コロナウイルス感染症への対応等、積極的に情報公開し、内容を充実させた。

この他に、願書出力サービスを総合型選抜から利用できるよう改善し、利用状況は全受験生の5割程度であったため、次年度はネット出願を含めさらに告知を強化する。

- 7) 健康科学部体育科学科の広報活動

健康科学部体育科学科の設置に伴い、既存の健康スポーツ科学科と差別化し、早期から大学案内やホームページ(受験生応援サイト)のみでなく、受験雑誌、ネット媒体を活用し、細目に継続的に実施した。特に、高等学校教員対象の説明会や大学展等の進学相談会では、具体的かつ分かりやすく説明を行った。

- ③ 新学科設置を含めた入試制度改革

健康科学部体育科学科の新設に伴い、同一分野で既存の健康スポーツ科学科との併願し易さを狙い、公募制一般推薦入試や一般入試(前期)の併願入試における試験日を連続して設定したことに加え、コロナ禍において高校生のスポーツ活動が制限されているため、公募制一般推薦入試における適性検査を運動能力と競技成績を別々に審査する方式とした改革を行った。そのため、入試システムの大改修と業務改善も行ったことから経費の削減にもつながった。

また、年度当初から受験しやすさ・併願しやすさをPRするために入試ガイド、募集要項、ホームページで具体的に公表し、高等学校教員対象の説明会や大学展等の進学相談会で具体的な説明を行った。

④ コロナ禍における広報・募集活動、入学試験の実施対応

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から高等学校教員対象の説明会の岐阜会場、津会場を中止したが、高校訪問にて具体的に説明を行った。また、オープンキャンパス、入試相談会、入試対策講座においては、新型コロナウイルス感染防止策として、徹底したマスクの着用、消毒、ソーシャルディスタンス、アクリルボードの設置、換気等を行うとともに、受験生限定で完全予約制とし、使いやすく状況把握のしやすいシステムを採用して実施した。コロナ禍で広報活動が制限される中、ホームページ（受験生応援サイト）の活用や受験雑誌、ネット媒体を活用し、継続的に実施した。

入学試験の実施においては、健康科学部体育科学科新設に伴い入試制度改革を行ったため各要領を徹底的に見直し、試験区分毎の選考方法に対する評価項目の配点等詳細に決め実施した。新型コロナウイルス感染性防止対策については、感染拡大防止の観点から、3密防止、飛沫感染防止、消毒等を構築し実施した。特に、消毒においては、試験当日に受験生へ10枚入りの除菌シートを配付し消毒の徹底を行った。また、職員を試験室前に常時待機させ、休憩時間中の3密対策や換気を行うなど感染防止を徹底的に実施した。一般入試（前期）において、1名の濃厚接触者の試験を行う為、2001号館4Fに専用の試験室を設置し、感染対策を確実にを行った上で実施することができた。

⑤ 質の高い学生の受け入れ

1) 指定校の設定と成績基準の見直し

過去の志願状況や高等学校からの要望等も考慮し、指定校の見直しを行った。また、体育科学科の新設に伴い、健康科学部健康スポーツ科学科と昨年度まで実施した短期大学部体育学科の指定校依頼を参考に設定した。

志願者数への影響もかなり考えられるため、既存学科の指定校数は昨年度とほぼ同様としたが、結果として指定校の志願者数には変化がなかった。

2) 入学前教育の強化として業者のプログラム検証と実施

総合型選抜、学校推薦型選抜で入学内定者に対し、業者のプログラムを実施してきているが、任意課題で受益者負担の為、受講者数が伸びない状況にある。今後は、専願入試の入学内定者のみ任意課題から必須課題とする方向で検討する。

3) 新たな入試制度設計

健康スポーツ科学科、こども健康・教育学科、体育科学科の一般入試、共通テスト利用入試の3科目型において、英語、国語、数学からの高得点2科目を採用するとあるが、さらに受験しやすさを狙って、1科目を採用に変更し、令和5年度入試から実施する。

⑥ 試験問題のチェック体制の強化

1) 出題・合否判定ミス等防止要領に基づく校正方法とチェック項目の徹底

出題・合否判定ミス等防止要領の校正方法とチェック項目を見直し、スケジュールへ展開し、徹底して実施した。校正回数の確保、問題作成開始時期を意識したスケジュールの検討・改善を実施した。しかし、問題訂正の量がかなり多くなった。この原因は、当初の作成スケジュールからかなり遅れての作成となったために校正回数減少、要領に基づく方法がとられていない等から発生している。

この結果から次年度は、余裕を持って入学試験が実施できるように校正方法、チェック項目、スケジュールの見直しを行う。

2) 問題受け渡しにおけるセキュリティー体制強化、取扱要領と運用の見直し

問題受け渡し時における問題漏えいを防止するため、現在の取扱要領で不足している部分の洗い出し、検討・改善を実施したが、人員不足から担当者の業務量が増加し、改善しきれなかった部分が多くあった。次年度に向けては、学内作成者との

受け渡しに関するセキュリティー強化をどのようにするか再度見直す必要がある。

3) リスク軽減と質の高い問題作成のための外部チェック機関の利用

今年度からすべての科目において、試験問題チェックを外部委託した。対象は、公募制一般推薦入試（前期）、一般入試（前期・後期）の「英語」「国語」「数学」「理科」、共通テストプラス入試の「英語」「国語」において試験問題チェックを外部委託した。ただし、作成時による出題範囲の逸脱によるミスを中心に減少しないため対策を講ずる必要がある。そのため、教科書を中心とした書籍の対象を広げ購入し対策する。

4) 問題作成作業軽減の検討と実施

問題作成作業を軽減する為、スケジュールの見直しを行ったが、科目によってはスケジュール通りに動かない部分があり、作業軽減につなげることができなかった。次年度に向けては、外部チェックに出すタイミングを含めてスケジュールの再調整を行う必要がある。

⑦ 入学生の追跡調査

校名変更後から累積している入学生情報に、在学中の情報（退学・除籍、成績、課外活動、就職・進路）を加え、諸条件による検索・抽出し追跡調査に活用した。

1) 新入生アンケート

本学の強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。今後は、入学時に本学に求める内容を加えられるよう検討し改善する。

2) 卒業時アンケート（卒業時における募集活動からみた学生満足度調査）

募集の観点から、学生の満足度の変化等をつかみ、本学の特徴を実態に基づき、強みとして把握できるよう実施し、結果をまとめ学内で共有することができた。また、新入生アンケートの集計データと比較し、分析結果を今後の募集活動に活用する。

⑧ 令和4年度入試は、令和3年度入試より志願者が増加した。しかし、令和4年度の東海4県高校卒業生数は、学校基本調査から前年度より約2.1%（約2,505人）減少する。その中で、大学・短期大学の進学者数は前年度より約2%（約1,386人〔内 大学進学者数：約1,300人〕）減少すると予測でき、令和5年度入試は現状よりさらに厳しくなると思われる。この影響から大学の定員割れ状況は、大学数で約5割に届くところまで悪化している。また、この現象は、令和6年度入試まで続くと予測され、令和7年度入試以降に数年間一時的回復すると思われるが、その後はさらに減少傾向が続くと予測されている。

このような状況下で、令和5年度入試については、ブランド力を向上させるために広報を見直し、募集活動をしっかり行うことに注力し、令和4年度入試に対して定員確保ができるように努める。但し、入学者数については、入学定員超過率を意識し、入学定員を確保する。特に、大学院、専攻科の入学定員確保を重点事項とする。

- 1) 令和3年度入試と同水準の志願者を確保し、入学者については、定員を確保
令和4年度入試の志願者数・入学者数は、以下の通りである。

() は男子の人数

学部等	学科等	志願者数	入学者数
大学院	健康科学研究科	17名 (8名)	14名 (7名)
健康科学部	健康スポーツ科学科	610名 (427名)	157名 (97名)
	栄養科学科	391名 (66名)	83名 (17名)
	こども健康・教育学科	264名 (97名)	63名 (22名)
	体育科学科	426名 (290名)	105名 (66名)
短期大学部	専攻科(アスレティックトレーナー専攻)	19名 (8名)	18名 (8名)
第三年次編入学生 健康科学部	健康スポーツ科学科	48名 (36名)	32名 (21名)
	栄養科学科	2名 (2名)	1名 (1名)
	こども健康・教育学科	7名 (1名)	7名 (1名)
合 計		1,784名 (935名)	480名 (240名)

志願者数は昨年度に比べ増加したが、編入や専攻科が若干減少している。大学では、健康スポーツ科学科の志願者-20.3%(-155人)、栄養科学科の志願者数+6.8%(+25人)、こども健康・教育学科の志願者数+10.5%(+25人)となった。健康スポーツ科学科の志願者減少が大きい。これは、志願者の一部分が体育科学科へと割れた減少によるものと考えられる。

これは、東海4県のみならず全国的にスポーツ系、生活(栄養)系、教育系の不人気の要因も大きく影響している。次年度以降の高校生人口減少から、今後さらに厳しい状況になると考えられる。

入学者数については、入学手続後の辞退者は、全体で31名(昨年度39名)となった。この要因は、辞退者の進学先が私立大学だけでなく、国公立進学者の辞退者数増加の影響が非常に大きい。また、公募制一般推薦入試手続者の辞退が増加しており、受験生の安全志向が高まっていることと、人口減少による影響が非常に大きいと考えられる。

- 2) 大学院、編入学、専攻科の志願者数を確保するため、学内の学生へのアクションとしてガイダンスを実施

早期告知と出願促進を目的として、募集要項を4月下旬に発行した。

学内ガイダンスの見直しは、第三年次編入学、専攻科で実施した。具体的には、倍率、選考方法の点数割合等の受験対策含めた内容と、併願対策として他大学の編入学試験情報の提供等も実施した。また、第三年次編入学では、中期受験生で不合格となった学生を対象に後期に向けたフォローの説明会を実施した。大学院では、具体的な改善は実施できなかったが、次年度に向けて取り組んでいく。

6. 学生の進路支援対策

令和3年度についても引き続き同程度の就職率を確保できる見込みである。(令和2年度卒業生の就職率：大学99.1%(令和元年度実績100%)、短期大学部98.2%(同96.9%))

令和3年度も、これまでどおり本学の特徴である学生一人ひとりに対するきめ細かい進路指導を徹底し、学生の就職満足度100%を目指して、教育職員と事務職員が連携して教育・支援を行

った。

- ◆ スポーツ系企業等、健康・医療に関わる企業等への就職支援の強化として、コロナ禍において業績悪化により採用縮小の企業・団体が目立つ中、スポーツ選手として7名を採用に結びつけることが出来た。スポーツ選手の採用は景気動向に大きく左右されるが、今年度も地道に企業・団体の運動部との関係を築きながら採用枠確保に注力してきた。

健康・医療に関しては医療機器製造・卸売業系列の企業について経営の安定性を確認し開拓ができた。

- ◆ コロナ禍における男子学生への進路指導及び求人開拓は、WEBでの面談に切り替えて実施した。特に消防職などは面談しながらの指導が重要となるが面談した学生の内6名が消防職として合格した。また、求人開拓においては電話での企業開拓となったが男子学生の希望に沿った新規13社を開拓した。

- ◆ 公務員採用試験において今年度は、一般行政職1名、消防職7名、警察官4名、自衛官2名、管理栄養士職1名、公立幼稚園・保育園4名、計19名の現役合格を出すことができた。これは、基礎学力の習得に向けた徹底した個別アドバイスの効果が出てきたものと考えられる。

公務員を目指す学生の選考試験対策として公務員試験対策講座を例年実施しているが、コロナ禍において対面授業は休講や感染リスクを伴うことから、講義動画のWEB配信方式での開講として企画し令和3年9月より令和4年3月の期間において開講（受講生数：37名）した。

なお、公務員試験対策講座では、公務員試験で導入が増えているSPI3試験対策の講義を実施した。

- ◆ 教職支援室との連携強化では、一人でも多くの現役合格者輩出に向け教職支援室との情報交換を積極的に行い採用情報や学生情報の共有を図った。日々の学習においては教職支援室と協力を図り、学生への基礎学力向上のため具体的にどのような内容を学ぶのか、そのためのツールは何を使うかなど指導し、きめ細かいサポートを実施した。その結果、今年度は16名（前年度比+3名）の現役合格者を輩出することができた。内訳は小学校12名、中学校4名。また、既卒生18名から合格の報告を受けた。

教員を目指す学生の選考試験対策として教員採用試験対策講座を例年実施しているが、コロナ禍において対面授業は休講や感染リスクを伴うことから、講義動画のWEB配信方式での開講として企画し令和3年9月より令和4年3月の期間において開講（受講生数：27名）した。

また、教職課程委員会と連携した「中女・至学館出身の教員の会」は、新型コロナウイルス感染症感染予防対策のため、WEB（Zoom）開催とした。教員を目指す学生や卒業教員、教職員等、総勢157名の出席があり、谷岡学長の講演及び卒業教員と教員として就職を予定している学生とのグループディスカッションを実施した。教員を目指す学生には大変有意義なものとなり、学生の意識の高揚に繋げることが出来た。

なお、教職支援室との連携により愛知県教育委員会、名古屋市教育委員会、千葉県教育委員会による「公立学校教員採用候補者選考試験ガイドンス」を令和3年11月及び12月に開催した。

- ◆ 低学年の学生の進路指導として、進路支援ガイドンスを健康スポーツ科学科、こども健康・教育学科、体育学科の授業内において各学科の教員と連携し開催した。進路支援ガイドンスでは在学中に習得する人間力を社会で生かすために、自己分析や就業感を育成するための業界研究等を実施した。今後、就職活動で必要となる準備等について興味を持たせることができた。

低学年次生も対象として「校内企業セミナー（業界研究）」（令和4年2月開催、参加学生数：344名）を開催した。「校内企業セミナー（業界研究）」については、昨年に引き続きコロナ禍において対面方式での開催を見送りWEB（Zoom）を利用した遠隔形式で実施した。今年度は職務適正テスト（受験数：大学149名）を企業へ協力を求め無料で実施した。

コロナ禍における複数人の対面でのガイドンスは感染症予防のため見送り、代わりにオンラ

イン（Zoom）を利用した就職支援ガイダンスを5回実施した。後半3回のガイダンスは、学生が後日でも視聴できるようにアーカイブ配信を行い、利便性を向上させた。栄養科学科のゼミ教員と連携して実施したゼミ学生の履歴書作成の指導は、前年どおり早い段階での実施であったため実際に就職活動がスタートとなった時点で学生が履歴書作成で悩むこともなく効果的であった。

また、ゼミ単位での小規模ガイダンスを11回開催したことにより、ゼミ教員と学生との進路に関する対話も活発となり、ガイダンス後の学生進路支援室との連携も順調に進んでいる。

就職支援ガイドブックについては、本年度より学生の利便性向上を目的としてスマホ版を導入し、就職活動を控えた学生に加え、インターンシップ等へ参加を検討している低学年次生にも利用できるよう、全学年を対象として配信した。また、LED照明付きスマートフォンスタンドや、学生がWEB就活を行う際に使用する個室として進路支援相談室の貸出を昨年度から継続して行った。

学生進路支援室では一昨年からオンラインでの相談窓口（電話・メール）を整備し、学生の進路相談や添削依頼を非対面で行っており、コロナ禍において学生が来学出来ない場合であっても学生の進路支援を継続することができた。

- ◆ 「求人情報検索システム（求人NAVI）」の有効活用では、コロナ禍において急増した学生からの質問をとりまとめ、頻度の高い質問についてQ&Aを作成し、「求人情報検索システム（求人NAVI）」に掲載した。また、令和3年度1年次生の「求人情報検索システム（求人NAVI）」における進路希望登録情報を分析したところ、各学科それぞれ9割以上の学生が就職を希望しており、また、そのほとんどが学びや資格を生かした就職を希望していることが判明したため、学生のニーズに沿った企業・団体等の情報提供を行った。
- ◆ 三重県との「三重県と至学館大学及び至学館大学短期大学部との就職支援に関する協定書」（平成30年2月6日締結）締結4年目を迎えたが、コロナ禍における定例の会議等は令和3年度もWEB開催となり、雇用経済部雇用対策課主催の「リクルーターズサロン2021」や「インターンシップ情報交換会」等が行われた。ここでは三重県内企業が多数参加しており学生を確保したいという企業側の苦勞を直接聞くことができ企業との一層の連携強化を図った。三重県庁との連携で新規7社を開拓することができた。

また、学内で実施した学内企業セミナー（業界研究）において、三重県（雇用経済部雇用対策課）の紹介で三重県の新規企業2社を含む全7社を招致した。

7. 施設・設備の整備

「学生の修学活動に必要な教育環境の整備を優先して管理・運営を行うこと」を方針とし、様々な教育・研究設備や機器等を整備するとともに、学生が安全に快適な環境の中で教育を受けられるよう整備を実施した。耐震工事について、3ヶ年計画により、対象建物全てについて、令和元年度に完了に至っている。

- ◆ 今年度、大府キャンパスでは、主に以下の取組を実施した。
 - 1000号館・グリーンハウスの全面改修について、プロジェクトチームを発足し、検討段階に入った。
 - ・8000号館（SSC）体育館第2・第3アリーナの冷房設備の設置（令和3年度～令和4年度施工）
 - ・研究設備 ワイヤレス筋電図計測システムの導入
 - ・8000号館（SSC）トイレ改修
 - ・5000号館 北面全面のサッシ取付工事

8. 産官学地域連携の推進

教育理念「人間力の形成」のもと、「地域に根ざし、市民から信頼される大学を目指して、教育・研究や地域貢献活動を推進し、地域社会との連携・協力を図る。」ことを基本方針としており、コロナ禍において、以下の地域貢献・交流活動への取り組みを行った。

◆ 本学内で得た知見を活かし、地元自治体（大府市）と相互に連携を図りながら、保健所の行政検査に該当しない市内のエッセンシャル・ワーカーなどを対象とした PCR 検査を継続的に行い、地域・社会貢献に寄与した。

さらに、大学間連携として、同市内に学部を置く他大学からの協力要請を受けて、当該大学の学生が学外実習を行うために必要な PCR 検査を実施した。

◆ 愛知県、三重県、名古屋市教育委員会、大府市、知多市、刈谷市及び岐阜県中津川市との包括協定を締結している。長年にわたり連携事業に取り組む中で、今年度も大府市との「おおぶコンディショニング大学」や刈谷市との「かりやヘルスアップ大学」は、予測不能な新型コロナウイルス感染症の影響で、前年度に引き続きやむを得ず開催を見送ったが、大府市との「健康運動教室」、「ガッカン子ども運動教室」、並びに刈谷市との「高齢者教室」、及び「大学連携講座」については、感染防止に努めながら事業を再開した。

◆ 愛知県スポーツ推進審議会委員、名古屋市教育委員会プロポーサル評価委員、及び大府市生涯学習審議会委員等をはじめ、おおぶアカデミー（大学等連携講座）や知多市子どもの体力向上実践事業の講師に本学教員の派遣を行った。

◆ 大府市との「選挙啓発に関する協定」（個別協定）に基づき、大府市選挙管理委員会と連携・協力を行い、学生たちが選挙制度を学び、選挙啓発活動や衆議院総選挙での期日前投票所の運営等に取り組んだ。

◆ 愛知県スポーツ局からの要請により、地元選手の発掘・育成を目的とする「あいちトップアスリートアカデミー」の育成プログラムの運営協力を行った。具体的には身体能力プログラムに関する実技講習（キッズ対象）、スポーツ栄養に関する講習（キッズ、ジュニア・ユース対象）を実施した。

◆ 産学連携分野では、健康科学研究所で取り組む栄養サポートプロジェクト（NSP）が主体となり、本学も出資する「オンキョースポーツ株式会社」と連携し、食トレアプリ「food coach」の提供をはじめ、多数のトップアスリートへの栄養サポートを行ってきた。

◆ 地元企業との産学連携の推進を図ることを目的に、アスレティックトレーナー分野において、東海興業株式会社バドミントン部（男子：S/Jリーグ、女子：S/Jリーグに昇格決定）との業務委託契約に基づくサポートを新型コロナウイルス感染予防の対策を取りながら可能な範囲で実施した。

◆ 高大連携事業として、前年度に引き続き、岡崎学園高等学校の授業「体育理論」の講師として、協定に基づき本学教員の派遣を行った。

◆ 地域への図書館開放など、図書館サービスの拡充を図った。中でもオンライン授業での学習に対応すべく電子書籍のタイトル数を大幅に拡充させたところ、図書貸出冊数が令和2年度に比べ約10%の増加となった。電子書籍の貸出冊数が、印刷された図書の貸出冊数を上回る月もあり、今後も継続的に電子書籍のタイトル数の増加を行う。

◆ 公開講座については、令和2年度17講座859名の聴講者であったが、令和3年度は19講座591名の参加に留まった。減少の主な要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大により、1講座あたりの定員数を減らしたことが挙げられる。一方で、学術・研究委員会ではZoomを利用したオンライン講演会を3回開催することができ、延べ162名の参加があった。

また、コミュニケーション研究所での「まつり」に関する公開講座については、継続した開催から認知度が高まり、名古屋市生涯学習センターや名古屋市教育委員会文化財保護室などから講演の依頼が寄せられるようになった。

- ◆ 本学ホームページは平成 28 年度に全面リニューアルを行い、現在は安定稼働に入っている。平成 29 年度前期には英語版のホームページを公開し、令和 3 年度については、令和 4 年度より開設する体育科学科コンテンツの追加を行う等、内容のさらなる充実に取り組んでいる。

9. 国際化の推進

未曾有のコロナ禍において、国際大学協会 (IAU: International Association of Universities) による「国際化戦略アドバイザーサービス (ISAS 2.0: Internationalization Strategy Advisory Service) にて認証を受けた「Shigakkan University Internationalization Plan」を推進すべく、創意工夫を凝らしながら国際化推進委員会において可能な限りの活動に取り組んだ。

- ◆ 前年度に引き続き、学生が英語に慣れ親しむ環境を設けることを目的に、ネイティブスピーカーを講師に「英語ひろば」を開設した。新型コロナウイルス感染症の収束がつかないことから、オンラインで 20 回開催し、本学学生（延べ 92 名）が参加した。
- ◆ 現代教養科目「人間力総合演習」の一環として、次の取り組みを行った。
 - ①Oklahoma State University（アメリカ／延べ 48 名）、及び Universiti Malaya（マレーシア／延べ 74 名）で日本語を学ぶ学生を対象に、オンラインで交流の場を設け、日本語母語者として本学学生（延べ 86 名）が参加した。
 - ②認定 NPO 法人プラス・エデュケート（豊明市）、地域多文化ネット「WKY」（大府市）、及びクリアンサの会（大府市）において、外国にルーツを持つ小・中学生への学習支援を行う場を設け、本学学生（延べ 157 名）が参加した。
 - ③スポーツを通じた国際化の取り組みとして、愛知県が「アジア競技大会を活用した地域活性化ビジョン」の一環として実施したセパタクロー国際交流イベントにおいて、運営支援や選手との交流の場を設け、本学学生（11 名）が参加した。
 - ④新型コロナウイルス感染症の影響で、日本語学習が困難となった海外居住のこども達を支援するため、ペナン日本人補習授業校（マレーシア）の小・中学生（延べ 13 名）を対象に、オンラインで学習支援を行う場を設け、本学学生（延べ 18 名）が参加した。
- ◆ 新たな学生向け海外短期研修プログラムとして、ゴールドコースト（オーストラリア）でのプログラムを企画していたが、新型コロナウイルスの感染収束の見通しが立たなかったため、募集・実施を断念した。
- ◆ 国際的社會問題を学び、当事者として捉えることを目的に、オンラインによる「バーチャル海外研修」を 2 回開催した。延べ 5 名の講師が環境、フェアトレード、SDGs、労働環境等についての講義を行い、本学学生や教職員（延べ 28 名）が参加した。
- ◆ 令和 2 年度から国際的な研究や学習を促すため、図書館相互貸借制度 (ILL) の利用に係る費用補助のための制度を設け、運用を開始した。本年度は 22 件の利用があった。
- ◆ コミュニケーションツールとして、学生、及び教職員の語学（英語）能力向上を図るため、学内での TOEICIP（国際コミュニケーション英語能力テストの団体特別受験）を引き続き実施した。

Ⅲ. 至学館高等学校の事業報告

平成 17 年度男女共学校への移行から 17 年目を終えた。この間、生徒募集は堅調に推移し、令和 4 年度入試では、共学以降最多 3,588 名の受験生と、667 名の入学生を迎えることとなった。しかしながら、3 年にも及ぶ新型コロナウイルス感染症の中で、何より生徒・教職員の安全・安心の確保と、学習環境の整備を最優先に日々の教育活動を展開することとなった。長く続くコロナ禍にあって、遠隔授業等の取組は、確かな学力の定着ができてきているのか、その検証を含めて危惧するものである。また、学校行事の規模縮小、延期のみならず、日常の学校生活にお

いて、「当たり前にできていたこと」が、「当たり前ではなくなった」ことは、集団生活で養われる人間形成に大きな影響を及ぼす結果となった。コロナの感染予防については、学校医、保健所と連携を図りながら、自宅学習日の設定、時差登校に取り組むとともに、至学館大学に協力を得て PCR 検査の実施などの対策を講じてきたところである。また、日々の生活では、マスクの着用、検温の励行、手洗い・消毒の徹底を促してきた状況にある。

また、「きずなネット」「スタディアプリ」などのアプリケーションを活用し、生徒・保護者との連絡をとりながら、課題配布、遠隔授業など自宅学習期間への対応も試みてきた。この経験は、令和4年度学習指導要領改訂を前に、充実が求められている ICT 教育、探究学習に活かすことができるものと判断している。

生徒たちにとっては、公式試合の減少、学習オリエンテーション合宿の中止、海浜実習の内容変更、修学旅行を沖縄から日帰り京都・彦根に変更など、様々な「FUN」(楽しさ)を感じながら、友人と共に高校生活を送る機会が少ない1年となってしまったが、「できる範囲で、できることを創意工夫して行う」ことを実践できた貴重な1年となったのではないかと、分析している。

一方、「クラス丸ごと1年間留学」を柱とする留学コースは、2年生が期間を短縮した上で、留学先をカナダ・バンクーバーに変更し、実施することができた。保護者からも「このコロナ禍で留学することができたことに感謝している」との声も寄せられている。留学期間が短くなった分、オンライン英会話、英検・TOEIC 試験への補習など、生徒の学習意欲に応えられるよう校内でできる限りの補充策を講じた。続く1年生は、カナダ・トロントに場所を移して予定どおり1年間の留学に出発することができた。

さらに、大学入試に目を転じると、大学入学共通テストの実施内容が変更されたことにより、受験生に戸惑いがあった。問題そのものは、単なる暗記ではなく、知識を有機的に結び付け答えを導く、あるいは深く考えることが求められるなど、確かな学力がより必要となってきている。

幸い、進学実績としては、国公立合格者が5名(卒業生を含む)、地元では南山大学に合計17名合格するようになってきているが、コロナ禍で関東・関西圏に進学する生徒が大幅に減少している。

次に、募集活動の面では、国の就学支援金制度の拡充により、実質授業料負担が発生しない家庭(年収720万円程度)が増加したこともあり、愛知県全体で私立高校への進学者が増加した。

募集人員に対する入学者の充足率は、県全体で99.6%、名古屋市内27校(中高一貫3校を含む)では99.3%(いずれも愛知県私学協会調べによる)となった。

本校の状況は、学科平均倍率8.15倍と堅調な募集活動となった。この背景としては、コロナ感染症に対する対策を十分に行った上で、体験入学などを実施し、更にはきめ細かな中学校とのコミュニケーションが信頼を得ていると分析している。

また、大学で実施されている自主的なPCR検査については、延べ781名の高等学校生徒教職員に対して実施していただき、蔓延の早期対応を行うことができただけでなく、「学生・生徒を大切にす学校」として、特に中学校の先生方から高い信頼をいただき、受験生増加にもつながったと分析している。

2. 令和3年度の重点目標

【教育活動において】

① ICT教育の推進

本年度より、全生徒一人ひとりがiPadを持つよう1年生から順次3か年計画で導入を図った。このLTE通信に対応したタブレットは、直接LTEのネットワークと接続でき、通常授業で使用

するデータ量（6GB）であれば、Wi-Fi 接続を必要とせず、いつでもどこでも 探究学習や自学自習を行うことができることから導入に踏み切った。キャンパス内における Wi-Fi 設備を整備する必要がないことから導入に踏み切った。なお、費用については、生徒は月額 3,294 円を受益者負担とし、教員分は非常勤講師分を合わせて 100 台の割賦契約を締結している。

また、教務部の中にある情報教育センターと連携しながら、ICT 委員会を正式に立ち上げ、生徒のケアと ICT 教育のマネージメントの強化を図った。この中で、予想以上に iPad の破損、故障などが発生し、その対応に多くの時間が費やされたので、次年度以降は対象台数が倍増するので対応策の整備が急務である。

② 学力の更なる向上（前年度の継続）

受験者数の増加に伴い、確かな基礎学力を身につけた生徒が多くなってきているが、中にはまだ、振り返り授業が必要な生徒もいる中で、日々の授業を充実させてきた。

入試結果をみると、語学系では最難関校といわれている大学に合格、地元難関校にもコンスタントに 2 桁合格するなど、コロナ禍ではあるが、結果を出すことができた。

この他にも理系の合格実績にも目を見張るものがあり、学習の成果が進路に結びつくようになってきている。

生徒の努力のみならず、教員が真摯に生徒と向き合ってきた結果が、生徒の進路実現に結び付いている。しかしながら、到達度テストの結果(GTZ)をみると、上位ランク（A・B）の比率が年次進行と共に下降し、逆に下位ランク（C・D）の比率が上昇傾向にあるのは、大きな課題であり、更なる対応、対策が必要である。

③ 高大接続型の新しい入試制度への対応

大学入試では、特に総合型選抜と学校推薦型選抜で内容が変わり、小論文、プレゼンテーション、口頭試問、実技、各教科・科目にかかるテスト、資格・検定の成績などをベースに多角的に受験生を審査することとなった。加えて、新型コロナウイルス感染症により、地元志向が強まり、また入学定員数の厳格化により各大学が合格者数を絞ったため、特に県内では、上位校から順に雪崩現象が起き、ボーダーレスであった下位校まで、判定がなされるようになった。

これまでの推薦のように内申と面接だけというのではなく、きちんとした学力を身につけ、アドミッションポリシーの理解や、「何を学ぶか」をしっかり考えさせ、自己実現に向けて、進路指導部はじめ教員一人ひとりが取り組んできているのが、好結果に結び付いたと判断している。

④ 留学コースについて

2 年生は、カナダ・バンクーバーで、無事に留学を終えることができた。留学期間が短くなったことと、帰国時期が例年より 2 ヶ月遅くなったことから、現在は進路選択に向けて取り組んでいる。

1 年生は、カナダ・トロントに出発した。この生徒たちは現地校 1 校に 1 名としたことから、更なる自立と規律ある生活・学習を注意深く見守っていくことが必要と考える。

⑤ 部活動等の健全化促進（前年度の継続）

令和 3 年度は、前年度の経験を活かし、新型コロナウイルス感染症と向き合いながらの大会開催となった。

その中で、衛生面に特に注意を払い、顧問を中心に可能な範囲で部活動を行うことを徹底したが、依然不安定な状況にあるので、慎重に対応する必要がある。

⑥ 退学・転学の減少を図る（前年度の継続）

新型コロナウイルス禍にあって、学校に登校するだけでたいへんな日々も少なくなかった。生徒の動向がわかりにくい不安もあり、結果的に転退学者数は昨年度に比べ増加した。その理由をみると、学習意欲の低下のみならず医学的治療を必要とする事例もあるため、より慎重な

対応が必要となってきた。

⑦ 生徒募集について

ネット出願を実施する学校が徐々に増加し、ネット出願自身は、ほぼ定着したと判断している。今年度は、体験入学を2回に分け、1回あたりの参加者数を絞ることで、至学館を知っていただく機会をできるだけ確保することとし、また入試説明会も定員を設けて延べ6回実施した。実際に自分の目で学校をみることができたことが、本校受験者数の増加にも結び付いたと判断している。

しかしながら、出願状況によっては、会場が不足する可能性があったが、何とか収容することができた。次年度もこのような状況が続くようであれば、更なる準備が必要と判断している。

⑧ 新科目「公共」創設への対応（前年度の継続と発展）

令和4年度からの新設置科目となるが、教科書の公表が秋口で、探究学習や18歳成人に伴う主権者教育と相まって、次年度以降も継続して対応していくこととなった。

【その他】

① 1年間の変形労総時間制を導入し、勤怠管理システム「勤次郎」を使用して3年目が終了した。しかしながら、教育という場で時間・労務管理とどのように調整していくか課題も多く、常に試行錯誤を重ねる日々となった。

特に、日々の授業のみならず、補習、部活動との調整は非常に難しく、私学の特色のひとつである部活動そのものの在り方にも影響することから、更に慎重な対応をしていくこととした。

② いじめ、ハラスメントなどリスクマネジメントの強化（前年度の継続）

家族関係が複雑化する中で、不安定な精神状態にある生徒とのかかわり方、あるいは指導のし方の難しさに苦慮する場面が多かった1年であった。特に「個」で対応するのではなく、学年などの集団で問題解決にあたることの重要性が求められた。

コロナ対策で十分な活動ができなかったが、次年度はハラスメント防止委員会でハラスメント予防の対策を検討していきたい。

③ 職員室のIT化（前年度の継続）

教員が使用するコンピュータは、ハード面の整備を完了した。さらにはiPadも個別に配布された。教務ソフト（スクールマスター）もバージョンアップされることから、細かな課題も多く検討を重ねている。職員会議資料なども事前に配信し、ペーパーレス化が進んだが、恒常的なコストも大きくなっていることから、更なる有効活用が求められる。

【主な大型予算計画】（新規事業）

令和3年度における施設・設備の改修・修繕事業については、次のとおり実施した。

① ICT教育の推進（総事業費 8,845千円）

教員用のiPad100台を割賦契約し、また電子黒板15台をリース契約し、ICT教育を進めた。

② コロナ対策費（総事業費 841千円）

衛生費としては、エタノールなど消耗品と教室等の消毒費用が必要となり、これに対して国及び県から552千円の補助を受けた。

③ LL教室の普通教室化工事（総事業費20,663千円）＜追加工事＞

クラス数が増加したことにより、LL教室を普通教室2室に用途変更し、改修工事を行った。なお、1室の空調工事は機材の調達に時間がかかるため、令和4年度に設置することとした。

④ 管理系空調設備取替工事の内容変更（総事業費 27,533千円）

年度当初は、小ボイラーを使用している主に管理系の空調の更新工事を計画していたが、視聴覚室の空調に不具合が生じ始めたため、急遽特別教室の更新工事に切り替えた。視聴覚室が5階にあり、高所作業も必要であるため、視聴覚室と同様老朽化が目立っていた図書室の空調も一緒に行うことで、共通経費の節約を実施した。

なお、この工事に対しては、国及び県より10,021千円を施設設備補助金等として受けている。

- ⑤ 休憩室の設置（総事業費 4,994千円）
旧用務員室を、教職員が休憩できるスペースに必要最小限の改修を実施した。
- ⑥ 中型バスのリース契約満了に伴う大型バスへの切り換え
中型バスのリース契約が満了となったが、まだ走行に耐える状態であるため、再リース契約を行い、大型への切り換えは見送っている。

IV. 至学館大学附属幼稚園の事業報告

1. 学校評価への取り組み

◆ 教育目標「人間力の醸成」を実現するため、評価項目は以下の5項目（年長は6項目）とした。

- ① 子どもが明日も来たくなる楽しい幼稚園にする。（やる気・元気の力の醸成）
 - 満3 一人ひとり安心して園生活を過ごす
 - 年少 褒められることに喜びを感じる
 - 年中 仲間と十分に遊ぶ
 - 年長 活動に興味を持ち意欲的に行う

- ② すずんであいさつができる子を育てる。（元気な力・思いやりの力の醸成）
 - 満3 先生と一緒にあいさつができる
 - 年少 身近な人にあいさつができる
 - 年中 自分から元気よくあいさつができる
 - 年長 自分から気持ちよくあいさつができる

- ③ 丈夫な身体でなかまと遊べる子に育てる。（元気な力・思いやりの力の醸成）
 - 満3 先生と一緒に好きな遊びができる
 - 年少 好きな遊びを見つけて遊ぶことができる
 - 年中 友だちと元気に遊ぶことができる
 - 年長 友だちと遊ぶことを楽しみに工夫できる

- ④ 豊かな感性を育み創造力のある子に育てる。（感じる力・考える力の醸成）
 - 満3 様々な経験を通じて言葉を知る
 - 年少 生活や遊びの中で、様々なことを見たり聞いたり感じたりする
 - 年中 生活や遊びの中で、五感を生かし、興味関心を高める
 - 年長 生活や遊びの中で、感じる力工夫する力を育て、課業・総合活動に取り組む

- ⑤ 先生や友だちの話を聞き、話す力を高める。（考える力・感じる力の醸成）
 - 満3 先生の話聞くことができる
 - 年少 先生の話が聞ける
 - 年中 先生や友だちの話を聞き、自分の思いを伝える事ができる

年長 先生や友だちの話聞き、考えて言葉で伝えあう事ができる

⑥ 課題にあきらめない心で頑張る子を育てる。(元気な力・考える力の醸成)*年長のみ

令和3年5月28日(金)に北山小学校長、北山コミュニティー会長、至学館大学こども健康・教育学科の先生などの外部評価委員の方々をはじめ、令和3年度PTA役員に参加していただき学校評価委員会を開催し、各学年主任より教育計画等について説明を行った。また、年度終わりの令和4年2月21日(月)には2回目の委員会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止重点措置期間のため書面による報告と意見集約を行った。

評価委員の方々からは、新型コロナウイルス感染症対策が整っていたことや子どもたちの表情が明るく、いきいきと活動に取り組んでいることや教職員も前向きに真剣に取り組む姿勢や元気で一生懸命な様子が高く評価された。

2. コミュニティアワーを活かした縦割り保育の充実進

- ◆ 今年度はコロナ禍でもあり、園全体でコミュニティアワーを設定することはできなかったが、朝の自由時間と午後の活動時間を伸ばしたことにより、子どもたちがのびのびと遊ぶ姿が見られた。その中で、キッズランドや園庭で年長児の遊びを見たり関わったりしながら、遊びを広げていく年中児や年少児の姿を見ることができた。ごく自然に異年齢の交流が行われるようになっていた。

3. 附属幼稚園独自の2歳児教室

- ◆ 本園の2歳児教室は親子参加型ではなく子ども単独参加型である。年々様々な問題を抱え入園する子ども達を前に母親の役割、集団の役割を見極め、理事長先生の考えでもある子ども達と母親が共に育つ「共育(教育)」を方針として進めてきた。1年間、幼稚園の生活が家庭に近い環境の中で行われ、子どもたちのありのままを受け止め、「おおらかに育てる」ことを意識して、今年度より半日保育から1日保育へと拡大して行った。排泄・給食・午睡などすべてが個別の対応となり、子どもたちに環境の変化にどうなじませるかが課題であったが、子どもたちのありのままの状態を理解して丸ごと受け止めた関わりにより、子どもの多くは友達と保育者と一緒に遊びを楽しむことができるまで成長することができた。

4. 預かるだけではない先を見据えた満3歳保育

- ◆ 一人ひとり関わりながら多様な体験活動を行うために、複数の教員で見守ってきた。活動では戸外の遊びを中心に計画を立てた。また、先を見据えた満3歳クラスになるよう基本的な生活習慣の自立にも力をいれてきた。行事や課業も年少になったら参加できるという期待感をもたせながら、無理のない保育計画をもとに実施した。子どもたちは自分のやりたい遊びをみつけ、その遊びを十分に楽しんでいる様子が見られた。

5. 幼稚園とつながることができるブログの配信

- ◆ クラス通信を廃止して、保護者や子どもたちとのつながりを保つことを目的に各クラスがブログを開設した。子どもたちが幼稚園生活の中で元気よく過ごしている姿や子どもたちの中で流行していることなどを保護者に知らせてきた。保護者からも、幼稚園の活動がよくわかりありがたいという声が多く寄せられた。得手不得手があり配信の量や内容に差が生じたことが課題として残った。

6. 全ての子どもたちを対象にした英語活動の取り組み

- ◆ 我が園では平成26年度から『音・図・体』を意識した英語活動を計画し、英語のカルタ遊

びなど子ども達が楽しく意欲を持って行える教材作りの工夫をしてきた。年少児は歌やダンスを中心に、「聞くこと」を意識し、年中児は日常と英語を結びつけながらゲームを楽しむことを中心に行なった。そして、年長児はそれまでに習得した単語やフレーズを使ってお店屋さんごっこ、スピーチ活動などをしてきた。独自のカリキュラムを積み重ねてきたことにより、どの子どもも自然に英語に親しみ、全ての子どもに確かな力が育っている。

7. 人間力醸成のため「聞く・話す教育」の推進

- ◆ 今年度も、園児の聞く・話す力の育成の研究を引き続いて行った。朝の会の発表では子ども達の個々のできごとを自分のことばで発表したり、発表を聞き質問をしたりしてきた。特に年長児は活動に取り組む過程で子どもたちと保育者が目標ややりたいことのイメージを共有し、それらを具体化する方法を調べ相談しながら進めていく『調べ活動』を推進してきた。自分の思いを伝え、相手の気持ちを聞き、考えることで、深い学びに繋がった。また、自分の意見だけでなく友達の見解を取り入れて、活動できる子どもたちが増えてきた。

8. 子どもを元気にする行事の企画と実施

- ◆ 新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から行事については、大府市内の小・中学校の状況や愛知県からの通知等に従い、保護者参観を制限する中で、密にならない安全重視の行事の在り方、リスクを考えた上で感染予防対策を協議して実施した。2月の劇の会などは保護者の参観は中止としたが、様子をDVDにし各家庭に配布して、子どもたちの成長を保護者にも見て頂くようにした。

9. ちびっこレスリング教室やサッカー教室などクラブ活動の充実

- ◆ 平成28年度より行っている「ちびっこレスリング」も定着した。また、SGEK Football クラブは、サッカーの楽しさが体験できると好評である。さらに、外部コーチがボランティアで全園児にもボールを蹴る体験とサッカーの楽しさを知らせたいと自由遊びの時間に教えてくださり、子どもたちは個々にボールを扱うことやチームで競い合う体験もできた。従来行っている至学館大学の学生と提供した「のびのびクラブ」を更に充実させ、今後も運動好きな子を育てる。また、子どもたちの選択肢が広がるように短期大学の器械体操部の先生に協力を依頼し、ちびっこ体操教室の体験も行った。

10. 園児募集での幼稚園見学会・園庭開放、そして地域への本園の方針と活動の発信

- ◆ 令和3年度も、幼稚園見学会や園庭開放、フリー見学会は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止を余儀なくされた。そこで、問い合わせを受けた保護者に対しては個別で幼稚園見学を行い、本園の教育活動は、ホームページ及びブログにて情報を発信した。園児募集については、3歳児・4歳児・5歳児の各入学定員数を確保することを目標として、PTAと連携した園児募集活動を推進した。

これまで以上に令和3年度は、大学の人間力総合演習の一環で多くの学生が幼稚園教育活動の補助に携わった。学生も参加することで幼稚園の教育活動や保育者の職務の内容を知ることができた。また、学生の補助活動により教育活動をさらに推進することができた。

以上のように本園では、幼児が初等教育を受ける年になるまでの、預かり機関として存在するだけでなく、保護者と地域と一緒にあって幼児教育を活力ある形で推進していく能動的な機関として在りたいと願っている。

附属幼稚園の教育・保育活動の大系化を図り、地域及び社会への情報の発信拠点として、また、開かれた幼稚園として地域活動に貢献できるように教職員が一丸となってこれらを推進していく。

V. 人事関係

1. 教職員数

専任教職員数推移（嘱託職員含／各年度4月現在）

		H30 (2018)	H31, R01 (2019)	R02 (2020)	R03 (2021)	R04 (2022)
教員	大学	56	56	57	61	60
	短大	16	15	15	15	14
	高校	77	80	83	82	81
	幼稚園	13	13	14	12	12
	小計	162	164	169	170	167
職員	大学	45	49	49	49	44
	短大	8	10	10	9	10
	高校	10	12	12	12	14
	幼稚園	2	2	2	2	2
	法人	4	5	5	5	6
	小計	69	78	78	77	76
合計		231	242	247	247	243

VI. 各校状況（令和4年5月現在）

1. 設置学校

至学館大学大学院 —— 健康科学研究科

至学館大学 —— 健康科学部 ——

- 健康スポーツ科学科
- 体育科学科
- 栄養科学科
- こども健康・教育学科

至学館大学短期大学部 ——

- 体育学科
- 専攻科(アスレティックトレーナー専攻)

至学館高等学校 —— 全日制課程 ——

- 普通科
- 商業科
- 家政科

至学館大学附属幼稚園

Ⅶ. 設置校別学生数等の推移一覧表

各年度5月1日現在

		大学																				合計
		大学院				健康科学部															計	
		健康科学研究科		計	健康スポーツ学科					体育科学科	栄養科学科					こども健康・教育学科						
年度	年次	1年	2年		1年	2年	3年	4年	小計	1年	1年	2年	3年	4年	小計	1年	2年	3年	4年	小計		
令和2年度 (2020)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	/	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250
	現員	3	14	17	171	170	198	210	749	/	75	84	78	94	329	65	67	62	79	273	1,351	1,368
	充足率	30.0%	140.0%	85.0%	114.0%	113.3%	110.0%	116.7%	113.5%	/	93.8%	105.0%	95.0%	117.5%	102.8%	108.3%	111.7%	95.4%	121.5%	109.2%	109.8%	109.4%
令和3年度 (2021)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	/	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,230	1,250
	現員	11	5	16	171	170	201	205	747	/	88	74	80	76	318	65	65	71	65	266	1,331	1,347
	充足率	110.0%	50.0%	80.0%	114.0%	113.3%	111.7%	113.9%	113.2%	/	110.0%	92.5%	100.0%	95.0%	99.4%	108.3%	108.3%	109.2%	100.0%	106.4%	108.2%	107.8%
令和4年度 (2022)	定員	10	10	20	150	150	180	180	660	100	80	80	80	80	320	60	60	65	65	250	1,330	1,350
	現員	14	11	25	157	170	196	202	725	105	83	81	74	80	318	63	64	71	74	272	1,420	1,445
	充足率	140.0%	110.0%	125.0%	104.7%	113.3%	108.9%	112.2%	109.8%	105.0%	103.8%	101.3%	92.5%	100.0%	99.4%	105.0%	106.7%	109.2%	113.8%	108.8%	106.8%	107.0%

大学定員・現員には編入学生を含む

		短期大学部					高等学校 普通科 家政科 商業科				附属幼稚園					全 体				
		体育学科			専攻科	計	1年	2年	3年	計	満3歳児	年少	年中	年長	計	大学	短大	高校	幼稚園	総計
年度	年次	1年	2年	小計	1年															
令和2年度 (2020)	定員	120	120	240	36	276	440	440	440	1,320	/	96	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152
	現員	108	141	249	22	271	571	443	499	1,513	/	104	107	94	305	1,368	271	1,513	305	3,457
	充足率	90.0%	117.5%	103.8%	61.1%	98.2%	129.8%	100.7%	113.4%	114.6%	/	108.3%	101.9%	89.5%	99.7%	109.4%	98.2%	114.6%	99.7%	109.7%
令和3年度 (2021)	定員	120	120	240	36	276	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,250	276	1,320	306	3,152
	現員	89	114	203	17	220	628	556	434	1,618	2	61	110	109	282	1,347	220	1,618	282	3,467
	充足率	74.2%	95.0%	84.6%	47.2%	79.7%	142.7%	126.4%	98.6%	122.6%	8.3%	84.7%	104.8%	103.8%	92.2%	107.8%	79.7%	122.6%	92.2%	110.0%
令和4年度 (2022)	定員	/	120	120	36	156	440	440	440	1,320	24	72	105	105	306	1,350	156	1,320	306	3,132
	現員	/	82	82	18	100	667	601	533	1,801	4	81	66	111	282	1,445	100	1,801	282	3,608
	充足率	/	68.3%	68.3%	50.0%	64.1%	151.6%	136.6%	121.1%	136.4%	16.7%	112.5%	62.9%	105.7%	85.6%	107.0%	64.1%	136.4%	85.6%	115.2%